



第24回自治労青年女性中央大交流集会

実行委員会ニュース

第 4 号
2024年 6月 7日

発行責任者
第24回自治労青年
女性中央大交流
集会実行委員会
東京都千代田区
六番町 1
☎03-3263-0271

2024自治労青年女性 憲法フォーラム

絶対に戦争させない 軍拡、改憲の狙いと 私たちの課題

5月23日、2024自治労青年女性憲法フォーラムを自治労会館で開催し、39県本部1社保83人(うち女性31人)が参加しました。2日には埼玉県平和運動センターの金子彰さんの講演を受けた後、分散会討論を行い、3日には街頭での署名行動や「2024憲法大集会」に参加しました。集会をとおして、憲法改「正」と、わたしたち労働者の働き方は決して無関係ではないことを全体で確認しました。

自治労青年女性憲法



平和国家日本が進むべき道は

○専守防衛はどいつ…

「戦争に反対ですか？」と問えば、ほぼすべての人が反対と答えます。しかし、24年4月の日米首脳会談で

政府は、「自衛隊と米軍を一体的に運用」することに合意し、経済大国となった中国に対し、作られた危機「台湾有事」を理由に南西諸島の軍事基地化を進めています。そして、敵基地攻撃能力の保有や防衛予算倍増による防衛力強化など、これらの動きは、憲法9条改「正」議論とあわせて「戦争ができる国づくり」を強



職場のおかしいことに声をあげよう

○戦争させないために

戦争になれば、私たち労働者の生活は大きく変わり、中東地域のガザ紛争やウクライナとロシアの戦争からも、多くの市民が犠牲になるだけの悲惨な状況となることは明らかで、

進むるものです。私たちが望む平和で憲法が守られている生活とは逆行した政策、「改憲」を政府は進めようとしています。



地域から戦争反対の声を広げる

平和を壊す軍拡、増税、 憲法改「正」反対呼びかけ

即時停戦を求めます。まずは、戦争をさせないために、戦争反対の声をしっかり政治に反映させること、平和外交、対話の努力を続けていくことが大切です。分散会討論では、参加者から「平和でなければ、私たち公務労働者は住民サービスを提供することもできず、一人の労働者として安

自治法改正法案衆院可決 国による地方への「指示権」

今年5月30日、地方自治法改正案が衆議院で可決されました。大規模災害等が発生した場合、国民の安全確保に迅速な対応を取るためとして、国が地方に対し必要な「指示」が出来るものです。これは、2000年以来進められてきた地方分権の流れに逆行するものです。本来なら、国の指示権は個別法で規定されるものであり、本法案は立法根拠が不明瞭で、地方の自治事務に対する国の不当な介入を誘発する恐れがあり、反対の取り組みを強めなければなりません。

心した生活も送れない」「戦争は最大の人権侵害であり、有事には公務労働者が福祉の抑制を業務として行わされる」などの感想が出され、平和な社会と民主的な職場環境について、日頃から仲間と話し合っていく必要性を確認しました。

憲法フォーラム2日目は、街頭署名行動を取り組みました。参加者は自治労会館周辺の4つの駅に別れて移動し、「憲法改「正」に反対する署名行動です」と通行人にポケットティッシュを配りながら協力呼びかけました。約1時間の行動で、合計95人の署名が集まりました。署名を集めることの難しさを実感しつつ、立ち止まってくれた方と話をし、平和を守り戦争に反対する私たちの思いを広めることが出来ました。今後とも職場、地域から声をあげる取り組みを続けていくことが必要だと感じました。

女性労働学校（後期）

職場や社会で起こっている問題は個人の責任ではない

5月25、26日、19県

本部23人が参加し、自治
労女性労働学校（後期）を
開催し、健康で働き続け
るための権利と労働組
合、はたらく女性の歴史、
健康と災害、人権と憲法

の課題について、3人から
講演を受けました。

▽働く者の権利と労働組合

北川鑑一弁護士（東麻

布法律事務所）からは、
最近では労組一体となっ
て闘うよりも、個人や数
人でがんばって闘ってい
る事案が多いと指摘。こ

れでいいのか、労働組合
は何のためにあるのかと
問いかけられました。フ
ランス革命の「自由と平

等」の歴史に

触れた上で、

「団結」の持
つ力は資本



家にとって非常に脅威で

あること、労働組合の団
結の力で自分たちの地位
や労働条件を向上させる
ことが労働組合の意義で
あることを学びました。

▽労働と健康

青木クリ

ニツクの青

木正美院長

は、身体と心



の健康、職場や社会の健
康について触れた上で、
地震災害からの人間復興
研究の立場から、震災時
にどうなるのか、とっさ

の判断が求められる何がで
きるのか、それを想像す
ることが災害への備えに
もつながり、生きる上で

最も大切なことは想像力
であると強く訴えられま
した。地震の多い日本に
原発があることの危険性

についても触れられ、南
海トラフ地震が起こった
ら何が起こるのか、想像
し対策を検討していか
なければならぬと指摘さ
れました。

▽憲法

平和と人権

／ジエンダー



中野麻美弁護士（りべ
るて・えがりて法律事務
所）からは、貧困や差別、
暴力が社会にはびこって

実態から要求を積み上げ、声をあげよう

分散会では、講演の感
想や職場の状況、日ごと
から疑問に思っているこ
となどを出し合いまし
た。年休は取れているか、

いる状態が戦争につな
がっていく、差別や暴力が
なくなつて初めて「平和」と
言える。憲法前文には、武
力でも手をねじ伏せるの
ではなく、お互いを対等な
立場で認め合い、安全を確
保していこうと謳われて
いるが、自民党の改憲案
は、権力を縛るための憲法
を権力側の都合のいいよ
うに変えようとしている。
女性の人権の視点に欠け、
育児や介護など社会保障

超過勤務手当はきちんと
支払われているか、職場
環境はどうか等、参加者
の現状を出し合いまし
た。二日目には、分散会
で話し合ったことを基
に、要求したいこと、そ
の根拠を考えながら要求
書を作成しました。

分散会 私たちの要求書

- ・適正な人員を確保すること
- ・慣例によるサービス残業の実態を把握し、改善に努めること
- ・職員のメンタル対策を講じること
- ・サービス制度についての周知徹底を行うこと などなど…

参加者の感想

・分散会で他単組の取
組みを知り、単組の子

構成詩紹介Vol3 (九州地連)

長崎や鹿児島で行われている「反核・平和の火リレー」を取り上げます。暑い中、走らなければならないことに抵抗を感じている仲間がいます。戦争ができる国づくりに向けた政策が押し進められている中、平和の大切さを改めて考え、リレーを行う意義を確認し合います。実際に使用しているトーチを使ってリレーを再現し、中学生と一緒に走ってくれたことなども紹介します。

無関心な社会の状況の中で、声をあげ行動を起こしアピールすることで、考えるきっかけをつくっていく必要性に気づきます。

看護休暇は小学校就学前までで不十分であることが分かり、単組で年齢の拡充を要求したい。
・要求書という形でまとめることができ、声を組

合で要求にしていく大切さに改めて気づいた。
・働きやすい職場づくりのため、先輩たちが勝ち取った権利を後輩たちに引き継ぎ、拡充していく。

貧困や格差の問題を個人の責任とせず、誰もが

大切にする社会のため、労働組合として果たす役割があると話され、声をあげ連帯していく必要性を確認し合いました。

中央交3日目(6/16)

記念講演の講師

菅原 修一さん
(関東労大講師)

『まなぶ』などの労働雑誌に、主に労働、経済問題を寄稿されながら、全国の学習活動を援助されています。

今回は、戦争が泥沼化する背景の経済的な事情や、戦争が身近に迫る中で私たち労働者の具体的なたたかいについて、他産別の事例も踏まえながらご講演いただきます。